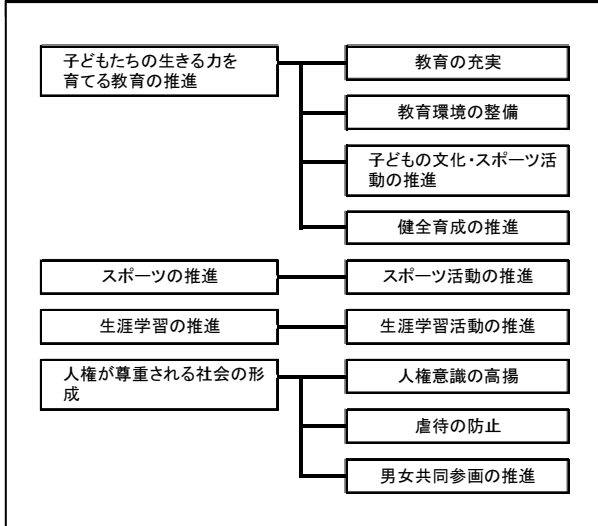


6 たくましく生きる人づくり

- 「人づくり」により市民の「自助の力」を高めていくことは、まちづくりの第一歩として重要であり、子どもから高齢者まであらゆる年代の市民が自分の個性を發揮し、生きがいと誇りを持って自らの生きる力を高めていくことが基本となります。
 - なかでも、次代を担う子どもたちの力を高めていくことが、いつの世においても重要な課題ですが、学校教育を取り巻く社会環境が変化するなか、基礎学力を身につけ、心豊かでたくましく、自主的に判断し行動する児童生徒を育成していくことが強く求められています。
 - また、全国的にいじめや不登校が深刻な社会問題となるなかで、生きる力の礎となる他人への思いやりや社会性、倫理観などを育む心の教育の充実が重要課題といえます。
 - これらの課題に対応し、「生活・学習の基礎基本を身につけたたくましい子どもの育成」を基本方針に掲げ、学校、家庭、地域が緊密に連携し、相互に補完しつつ、一体となって、「知・徳・体」の調和のとれた次代を担う子どもの育成をめざします。
 - そのためには、親の意見を教育現場に反映する取り組みや、幼児教育、小学校低学年教育の充実による基礎学力の向上、自然体験やふるさと教育、文化・スポーツ活動を通じた様々な体験による子どもの社会性の醸成をすすめ、「子どもたちの生きる力」を育てていかななくてはなりません。
 - 生涯学習やスポーツの役割は大きく、市民の自己研鑽（けんさん）や体力づくりに資するとともに、そこで培われた知識や技術は、地域社会に還元されていくことから、子どもから高齢者までの各ライフステージにおける、芸術、文化、健康づくり、食育などの様々な分野に亘る生涯学習活動やスポーツ活動をさらに充実させていくことが必要です。
 - 様々な差別や偏見、子ども、女性、高齢者等に対する虐待など、人権に関わる問題や男女共同参画に正面から向き合い、人権や男女の共同参画という普遍的な文化を生活のなかに根づかせ、市民一人ひとりの人権が尊重される社会の形成を図らなくてはなりません。
- (まとめ)
- 市役所は、このような観点から、様々な方面から取り組みを行い、子どもから高齢者まですべての市民が中津川のまちづくりを力強く担っていく「**たくましく生きる人づくり**」をすすめます。

施策の体系



6-1 子どもたちの生きる力を育てる教育の推進

教育の充実

- ◆ 教育委員、学校長、園長等との懇談会、「教育長への直行便」などにより、親の意見を教育現場に反映させ、親の心、子の心を大切にする教育をすすめます。
- ◆ 読み書き計算の力をしっかりと身につける基礎学力の向上を図るとともに、自然体験やふるさと教育を充実し、豊かな心と生きた知恵を育む教育の充実に努めます。特に、小学校低学年、幼児期での実践に重点を置いてすすめます。
- ◆ 他人への思いやり、命を大切にする心、倫理観を育む心の教育の推進に努めます。
- ◆ 大学との交流を深め、ますます高度化する社会に対応できる人材育成に努めます。

教育環境の整備

- ◆ 少人数学級を推進するとともに、少人数指導、個別指導を充実させ、基礎学力の向上を図ります。
- ◆ 耐震補強、大規模改修、改築等、施設の状態に合わせた学校施設等の整備をすすめ、快適でゆとりある教育環境の創出を図ります。

- ◆ 保護者、学校、地域、関係機関が連携し、安全に通学できる通学環境の確保に努めます。
- ◆ 少子化、過疎化などによる児童・生徒の減少傾向にある地域については、市民や地域の立場に立った学校の統廃合を検討します。

子どもの文化・スポーツ活動の推進

- ◆ 子どもの文化活動を推進し、人とのつながりや互いを理解し尊重できる豊かな人間性を養います。
- ◆ 子どもたちが、みんなで一緒に取り組むこと、ルールを守ること、最後まで諦めずやり切ることなどの体験の中から子どもたちの生きる力を養うスポーツ活動の推進に努めます。

健全育成の推進

- ◆ 不登校児童生徒への指導援助のあり方についての教職員の研修をすすめるとともに、適応指導教室における教育相談・登校支援に努めます。
- ◆ 青少年関係団体の活動の促進に努め、心豊かな自主性を持った青少年の健全育成を図るとともに、家庭での教育について学ぶ機会や相談の機会を数多く提供し、子育てやしつけなど家庭教育の充実に努めます。

6-2 スポーツの推進

スポーツ活動の推進

- ◆ 市民だれもが身近な地域においてスポーツに気軽に親しむことができる利用しやすく魅力的なスポーツ施設の整備をすすめます。
- ◆ 地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、競技団体等の活動の支援や指導者の育成及び指導体制の整備を推進します。

- ◆ 競技スポーツの本物を見る機会や自ら競技に参加する多様な機会を生み出し、スポーツへの関心を高めるとともに、スポーツ人口の底辺拡大を図ります。

6-3 生涯学習の推進

生涯学習活動の推進

- ◆ 公民館の施設等の充実とともに、中央公民館を中心とする各地域公民館の連携強化を図ります。
- ◆ 蔵書の充実と貸し出しシステムの整備等により、子どもから高齢者までの幅広い読書ニーズに応えられる図書館の充実に努めます。
- ◆ 生涯学習リーダーなどの人材育成、各種自主グループの活性化を推進するとともに、幅広い学習プログラムの提供や地域の大学との連携による高度な学習プログラムの充実を図ります。
- ◆ 「団塊の世代」に着目し、ノウハウを生涯学習活動に生かす仕組みづくりや多様な学習ニーズに対応した学習メニューの充実に努めます。

6-4 人権が尊重される社会の形成

人権意識の高揚

- ◆ 人が人としての基本的人権が尊重される社会の形成に向けて、市民の人権意識の高揚を図るため、学校教育や社会教育など様々な場において、総合的、体系的な人権啓発・教育活動を推進するとともに、関係機関との連携を強化します。

虐待の防止

- ◆ 児童、女性、高齢者などに対するあらゆる虐待・暴力の未然防止、潜在的な要支援者の発見に努め、すべての人たちの人権を守ります。

男女共同参画の推進

- ◆ 「なかつがわ男女共同参画プラン」に基づく総合的な施策を推進し、男女が真に平等に参画し、共に責任を担う社会の実現に向け、地域、職場、家庭での相互理解を深める取り組みをすすめます。
- ◆ 性別に基づく固定的な役割分担意識の是正、女性の積極的な登用、平等な就業機会や職場における平等な処遇について、事業所、関係機関等への啓発に努めます。